

令和7年執行茨城県知事選挙臨時啓発業務委託仕様書

1 趣旨

令和7年執行茨城県知事選挙（併せて執行される茨城県議会議員補欠選挙を含む。）について、選挙期日、投票の方法、投票の意義その他必要な事項を選挙人に周知啓発するため、ポスター等の作成・掲示、啓発動画の作成、インターネット広告等の臨時啓発業務を一括して委託する。

2 委託期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

3 履行場所

茨城県内

4 基本要件

- (1) ポスター、広告等は、できる限り統一デザインのもとで制作し、有権者に投票を訴えるキャッチフレーズを提案の上、使用すること。
- (2) 啓発の対象としては、投票率が低い傾向がある10代から20代の若年層を意識しつつも、幅広い年代に受け入れられるものであること。
- (3) 企画コンセプトが明確であり、視覚・聴覚的に有権者に訴えるものであること。
- (4) 有権者の選挙への関心を喚起し、投票意欲を高めるものであること。
- (5) 選挙の種類、選挙期日、期日前投票の期間、投票の方法、投票の意義その他必要な事項について、有権者に分かりやすく示されているものであること。
- (6) 特定の政党や候補者を連想させず、明るくきれいな選挙をイメージさせるものであること。
- (7) 知事選挙と同日に執行する茨城県議会議員補欠選挙（取手市選挙区、牛久市選挙区、つくば市選挙区、筑西市選挙区の予定）についても周知すること。
- (8) 成果物の著作権は、すべて茨城県（選挙管理委員会）に帰属するものであること。
- (9) この仕様書に示す実施時期、納期、作成部数等は、現時点の見込であり、状況に応じて変更する可能性があること。
- (10) 鉄道車内広告や、県内主要駅への広告掲示については、別途実施予定であるため、提案内容からは除くこと。
- (11) 各事業の実施内容が確認できるよう、写真で記録を残すこと。
- (12) 各事業の実施に当たっては、スケジュール、内容等に関して、甲の確認、承認等を得ながら進めること。
- (13) 茨城県知事選挙は、令和7年9月7日執行予定であり、啓発事業の基本的な実施期間は、選挙期日の告示日（選挙期日の17日前）から選挙期日までであること。

5 啓発事業の内容

別紙による。

6 啓発事業の経費に関する事

受託者は、事業にかかる間接経費（一般管理費等）について、直接事業費合計の15パーセント以内で計上することができる。

別紙

(1) 啓発ポスターの仕分け・配布

ア 仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・サイズ、作成枚数（デザインは各1種類） <ul style="list-style-type: none"> A 2 2,650枚程度 B 2 4,500枚程度 B 1 400枚程度 B 0 120枚程度 B 3横 900枚程度 ・用紙 コート紙135kg ・色 フルカラー（片面） ※作成データは、PDFとして別途納品 ・作成したポスターは、ウの納入場所へ、委託者が指定した部数に仕分・梱包のうえ配布（納入）すること。 ・配布先によっては、別途委託者が指定した送付文（A 4で3枚程度）を添付することがある。
イ 納入期限	<p>委託者が別途指示する。</p> <p>※サイズ・配布先毎に、配布（納入）期限が異なる場合がある。</p>
ウ 納入場所	別途指示する配送先及び茨城県総務部市町村課
エ デザイン	<p>ポスターのデザインは、受託者が行い、委託者の確認を得ることとする。</p> <p>最低限以下の情報を入れること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 選挙の名称、投票日、期日前投票の期間 (2) 茨城県選挙管理委員会の名称 (3) 茨城県選挙管理委員会のホームページのQRコード (4) キャッチフレーズ
オ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの作成・配布数量は若干変動する可能性がある。 ・ポスターの残部は、委託者の指示により適宜処分すること。 ・詳細な配布先や仕分・梱包数は、委託者が別途指示する。

(2) ポスタージャックの実施

ア 実施期間	告示日から投票日まで（約18日間）
イ 実施場所	県内最大5カ所（(1)で支給したポスター140枚程度使用想定）
ウ 撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示したポスターについては、投票日の翌日中に全て撤去すること。 ・撤去したポスターは、受託者が責任をもって処分すること。
エ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示の許可手続については、委託者と協議のうえ決定する。 ・掲示箇所については、契約後に調整の上、委託者が指示するものとし、掲示料金は無料の場所を選定する。

(3) 懸垂幕・横断幕の作成・掲示

ア 仕様	別紙①のとおり
イ 掲示期間	告示日から投票日まで（約18日間）
ウ 掲示場所	別紙①-2のとおり
エ 撤去	<ul style="list-style-type: none">・ 掲示した懸垂幕等については、投票日の翌日中に全て撤去すること。・ 撤去した懸垂幕等は、受託者が責任をもって処分すること。
オ その他	<ul style="list-style-type: none">・ 掲示の許可手続については、委託者と協議のうえ決定する。・ 受託者は、掲示した懸垂幕及び横断幕について、破損等の情報があった際は、現地を確認し、必要な対応をとること。・ 許可が得られないなどの理由により、掲示できない場所があった場合、対応を委託者と協議のうえ決定すること。

(4) 啓発動画の作成

ア 仕様	<ul style="list-style-type: none">・ 4種類（横30秒用、縦30秒用、横60秒用、縦60秒用）・ データ規格 mp4・ 画面アスペクト比（横：縦） ①16：9、②9：16・ 画質 ①（1,920×1,080）、②（1,080×1,920）・ 収録音声レベル -23db～-25db
イ 納入媒体	DVD-R 1枚
ウ 納入期限	委託者が別途指示する。
エ 納入場所	茨城県総務部市町村課
オ 留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 最低限以下の情報を入れること。<ul style="list-style-type: none">(1) 選挙の名称、投票日、期日前投票の期間(2) 茨城県選挙管理委員会の名称・ 出演者は、茨城県出身者や茨城県にゆかりの深い者やキャラクターから、受託者が提案し、委託者の承認を得ること。・ 映像には、音声と字幕を入れること。・ 出演者や撮影場所・撮影物に関しては受託者が本人、所属事務所、管理者等へあらかじめ連絡を取り、了承を得ること。・ 著作権上の問題のある物が映像に映り込まないようにすること。・ 一般住民等の撮影に関しては、本人の了承を得た旨を証する書面を徴すること。

(5) SNS（X、Instagram）による啓発記事の投稿

ア 実施時期	告示日から投票日まで（約18日間）
イ 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 選挙の啓発に関する内容を毎日2記事以上投稿すること。・ 記事掲載前に、委託者の確認を得ること。・ 写真やイラスト等を効果的に使用すること。・ (11)におけるイベントに関する投稿をすること。

	<ul style="list-style-type: none"> 各SNSは、委託者が貸与するアカウントを使用する。
ウ その他	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施中のアカウント及びパスワードの管理は、受託者が責任をもって行うこと。 業務終了後は、各アカウント及びパスワードの情報は削除すること。

(6) インターネット広告

ア 実施時期	告示日から投票日まで（約18日間）
イ 実施内容	SNS、検索エンジン、動画共有サイト等のインターネット媒体を活用した広告を実施する。
ウ その他	<ul style="list-style-type: none"> 広告媒体として、特に若者に対する啓発の効果が高いものを2つ以上選定し、提案すること。 配信形態、予算等については、費用対効果を考え、最も効果的と思われる内容を提案すること。 動画の掲載が可能な媒体については、必要に応じて(4)で作成した動画を活用すること。

(7) ラジオCMの作成・放送

ア 実施時期	告示日から投票日まで（約18日間）									
イ 放送事業者	株式会社LuckyFM茨城放送									
ウ 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 60秒スポットCM3本以上、20秒スポットCM3本以上を作成すること。 放送（内容）原稿は、委託者と受託者で協議のうえ決定すること。 放送時間帯は、8時から20時までの効果的な啓発が見込まれる時間帯を選定すること。 <p>※想定時間帯と放送回数</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>60秒スポット</td> <td>Aタイム</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>20秒スポット</td> <td>S Aタイム</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>20秒スポット</td> <td>Aタイム</td> <td>39回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 内容には、最低でも選挙名、投票日、期日前投票の案内に関することを盛り込むこと。 	60秒スポット	Aタイム	10回	20秒スポット	S Aタイム	15回	20秒スポット	Aタイム	39回
60秒スポット	Aタイム	10回								
20秒スポット	S Aタイム	15回								
20秒スポット	Aタイム	39回								
エ その他	放送事業者との連絡調整、契約事務は、受託者が行うこと。									

(8) 「18歳のわたしへ」選挙メッセージ葉書用啓発シールの作成・貼付

ア 仕様	別紙②のとおり
イ 納入期限	委託者が別途指示する。
ウ 納入場所	茨城県総務部市町村課
エ その他	選挙メッセージ葉書は、中学3年生が記載した選挙メッセージ葉書（選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」の巻末葉書）を、3年間保存しておき、選挙時の臨時啓発として本人に宛てて一斉に発送する。本業務は、当該葉書に貼付するシールの作成及び貼付作業を行うものであること。

(9) 広報車用啓発音声データの作成・発送

ア 仕様	別紙③のとおり
イ 納入期限	委託者が別途指示する。
ウ 納入場所	別紙③-3のとおり

(10) 啓発特設ホームページの作成

ア 実施時期	告示日から投票日まで（約18日間）
イ 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・選挙の啓発を実施するため、特設ホームページを制作し、運用（随時更新）すること。・サーバは受託者が準備し、県の公式ホームページ等にリンクして運用することとする。サーバは、セキュリティ及び回線強度の観点から本事業に適切なものを提案し、委託者の承認を得て決定すること。・県ドメイン（pref. ibaraki. jp）のサブドメインを取得して運用すること。・特設ホームページには、最低限以下の情報を入れること。<ol style="list-style-type: none">(1) 選挙の概要(2) 投票の方法(3) 候補者情報、選挙公報、投開票速報、政見放送日時を掲載した県選挙管理委員会ホームページへのリンク（告示日時点では存在していないページについては、都度リンクを作成すること。）・インターフェースは、10代から20代の若年層を意識しつつも、幅広い年代に受け入れられるデザインとすること。

(11) プロスポーツクラブのホーム試合等大規模集客イベントにおける啓発

ア 実施時期	投票日1週間前の土日（1～2日間）
イ 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・県内のプロスポーツチームのホーム試合等の大規模集客イベントにおいて、来場者に対する選挙啓発を行うこと。
ウ その他	<ul style="list-style-type: none">・最も効果的と思われる内容を提案すること。・(4)で作成した動画を活用すること。

(12) 県内ファミリーマートにおけるビジョン広告

ア 実施時期	告示日から投票日までの間の1週間程度
イ 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・県内のファミリーマートにおけるビジョン広告において、選挙啓発を行うこと。
ウ その他	<ul style="list-style-type: none">・最も効果的と思われる内容を提案すること。・(4)で作成した動画を活用すること。

(13) 県内駅構内におけるビジョン広告

ア 実施時期	告示日から投票日まで（約18日間）
イ 実施内容	・ 県内の駅構内におけるビジョン広告において、選挙啓発を行うこと。
ウ その他	・ 最も効果的と思われる内容を提案すること。

(14) 受託者の提案等による啓発

ア 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 話題性の高い広報の実施等で投票率の向上に効果があると考えられる啓発事業を2つ以上提案すること。（そのうち1つ以上の事業については、別紙④の事業を参考にする。）・ 提案する事業は、例えば「18歳のわたしへ」選挙メッセージ葉書の発送など(1)～(13)の事業に付随して、実施する事業でもよいこと。 ※キャンペーン等において配布用物品等を使用する場合はその作成も含む。・ 投票に行った者が買い物で割引を受けられる事業（いわゆる選挙割）又はこれに類する事業は、提案しないこと。・ 提案数は指定しない。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別紙①

1 懸垂幕及び横断幕の仕様

(1) 素材・仕様等

- ・素材はターポリン地（防災）とし、吊り付け用ロープをつけること。
- ・懸垂幕は、上下袋状にして角材を入れること。
- ・横断幕は、四隅、上辺4箇所、下辺4箇所に鳩目をつけること。
- ・掲示場所により、指定する素材等で支障がある場合は、上記に関わらず、事前に委託者の確認の上、同等品に変更することができる。

(2) サイズ及び枚数

- ・別紙①-2「設置場所A（商業施設等）」、「設置場所B（歩道橋等）」、「設置場所C（駐輪場等）」のとおり。
- ・懸垂幕のサイズは、上下袋状にした後の完成後のサイズである。

(3) デザイン

- ・デザインは、受託者が行い、委託者の確認を受けること。最低限以下の情報を入れること。
 - ①選挙の名称、投票日
 - ②茨城県選挙管理委員会の名称
 - ③キャッチフレーズ

2 設置場所（納入場所）

別紙①-2のとおり。

3 業務完了後の検査

任意様式により、設置前・設置中・撤去後の状況を撮影した写真を添付し、実績報告書とともに提出すること。

別紙①－２ 設置場所A（商業施設等）

設置数：10箇所（懸垂幕2枚、横断幕8枚）

No.	設置場所（納入場所）	設置場所所在	仕様	
			数量等	横×縦（m）
1	水戸京成百貨店	〒310-0026 水戸市泉町1-6-1	横断幕1枚	9.0×1.0
2	イオンモール水戸内原店	〒319-0394 水戸市中原町字西135	横断幕1枚	10.0×0.9
3	道の駅グランテラス筑西	〒308-0801 茨城県筑西市川澄1850	横断幕1枚	10.0×1.0
4	笠間ショッピングセンター ポレポレシティ	〒309-1616 笠間市赤坂8	横断幕1枚	7.8×0.9
5	ニュー鹿島ショッピングタウン チェリオ	〒314-0031 鹿嶋市宮中290-1	懸垂幕1枚	1.3×7.85
6	常陸大宮ショッピングセンター ピサーロ	〒319-2131 常陸大宮市下村田2387	懸垂幕1枚	1.3×8.4
7	イオンモールつくば	〒305-0071 つくば市稲岡66-1	横断幕1枚	6.6×0.9 (柱間6.9)
8	茨城県土浦合同庁舎	〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26	横断幕1枚	11.0×0.9
9	茨城県境合同庁舎	〒306-0404 猿島郡境町長井戸320	横断幕1枚	10.0×0.75
10	県庁2階玄関ホール（内側頭上部）	〒310-8555 水戸市笠原町978-6	横断幕1枚	4.0×1.0

別紙①－２ 設置場所B（歩道橋等）

設置数：15箇所（横断幕17枚、仕様：横10m×縦0.9m）

No.	設置市町村名	設置場所（納入場所）	管理者
1	北茨城市	市道1484号線 北茨城市中郷町汐見ヶ丘8丁目（万作山橋）地先	北茨城市建設課
2	日立市	【2枚】日立停車場線 日立市幸町1丁目地内（平和町歩道橋）	高萩工事事務所道路管理課
3	ひたちなか市	国道245号 ひたちなか市国神前8417-1地先（関戸歩道橋）	常陸大宮土木事務所道路管理課
4	水戸市	水戸駅南口ペDESTリアンデッキ	水戸市道路管理課
5	神栖市	国道124号 神栖市筒井地先（筒井北交差点） マウンテン橋	潮来土木事務所道路管理課
6	つくば市	【2枚】 県道土浦つくば線 つくば市大角豆2012-209地先（大角豆歩道橋）	土浦土木事務所道路管理課
7	美浦村	村道（美浦村受領地先） 美浦中央跨道橋（国道125号）	美浦村選挙管理委員会
8	龍ヶ崎市	県道竜ヶ崎潮来線 龍ヶ崎市川原代町4001地先（六ツ谷歩道橋）	竜ヶ崎工事事務所道路管理課
9	取手市	国道294号 取手市白山三丁目地内（取手歩道橋）	竜ヶ崎工事事務所道路管理課
10	阿見町	阿見町役場前歩道橋	竜ヶ崎工事事務所道路管理課
11	常総市	国道354号線 常総市水海道橋本町3352-3地先（橋本歩道橋）	常総工事事務所道路管理課
12	下妻市	国道125号線 下妻市長塚地内（長塚歩道橋）	常総工事事務所道路管理課
13	古河市	県道つくば古河線 古河市中田2239番地先（中田第2歩道橋）	境工事事務所道路管理課
14	境町	県道結城野田線 猿島郡境町旭町交差点（境町山神歩道橋）	境工事事務所道路管理課
15	坂東市	市道 岩1級13号線 坂東市東横町地先（寺前歩道橋）	坂東市道路課

別紙①－２ 設置場所C（駐輪場等）

設置数：17箇所（横断幕 計17枚（【16枚】→横4m×縦0.9m, 【1枚】※高萩駅西口のみ→横4m×縦0.65m））

No.	①駅名又は施設名	②駐輪場名称及び住所	③設置場所	④管理者
1	J R 水戸駅	水戸駅南口東棟自転車等駐車場	ペDESTリアンデッキの手すり（駐輪場エレベータ乗降口正面）	水戸市
2	J R 水戸駅	水戸駅南口西棟自転車等駐車場	ペDESTリアンデッキの手すり（駐輪場エレベータ乗降口正面）	水戸市
3	J R 日立駅（海岸口）	日立駅海岸口駅前ロータリー	ロータリー内のフェンス	日立市
4	J R 土浦駅西口	土浦駅西口地下 自転車駐輪場	ペDESTリアンデッキの手すり（駐輪場へのエレベータ・階段前）	土浦市
5	J R 石岡駅西口	第一駐輪場	線路沿いフェンス	石岡市
6	J R 石岡駅東口	駅東口駐輪場	駐輪場から駅までの歩道フェンス	石岡市
7	J R 龍ヶ崎市駅東口	龍ヶ崎市佐貫中央第1駐輪場	駐輪場フェンス	龍ヶ崎市(管理者:公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター)
8	J R 龍ヶ崎市駅東口	龍ヶ崎市佐貫中央第2駐輪場	駐輪場フェンス	龍ヶ崎市(管理者:公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター)
9	高萩駅西口※	西口駅前ロータリー	ロータリー内の花壇のフェンス	高萩市
10	取手駅西口	サイクルステーションとりで	駐輪場出入口脇のフェンス	取手市
11	T X つくば駅	つくば駅北1自転車駐車場	駐輪場と歩道間のフェンス	つくば市
12	T X 万博記念公園駅	万博記念公園駅北自転車駐車場	駐輪場と歩道間のフェンス	つくば市
13	J R 勝田駅西口	勝田駅西口自転車駐車場	駐輪場フェンス	ひたちなか市
14	鹿島臨海鉄道 鹿島神宮駅	駅前駐輪場	東京駅行き高速バス乗り場付近フェンス	鹿嶋市
15	T X 守谷駅	守谷駅東自転車駐車場	駐輪場のフェンス	(公財) 自転車駐車場整備センター
16	T X 守谷駅	守谷駅西自転車駐車場	駐輪場のフェンス	(公財) 自転車駐車場整備センター
17	J R 後台駅	後台駅駐輪場等	駐輪場と駐車場の間のフェンス	那珂市

別紙②

○啓発用シールの仕様等について

- ・ 楕円 40 mm×25mm 程度 ミラコート
- ・ 2色刷
- ・ 2,000枚（想定枚数）
- ・ フォントは契約後に調整

○シール原稿（案）【2色刷（赤・黒）】

「キャッチコピー」
茨城県知事選挙
茨城県議会議員補欠選挙
投票日 9月7日（日）

別紙③

1 品名

選挙啓発用のテープ及びCD

2 吹込み原案

「別紙③ー2 啓発用テープ等吹込原案」のとおり

※アナウンス等の経験者による吹込みとし、吹込みの際には雑音等が入らないようにすること。

3 規格・数量

(1) 規格

①記録媒体

ア) カセットテープ（繰り返し録音する）※片面10分以上、両面録音

イ) CD

②録音内容：別紙③ー2原案のとおり

※内容は修正する場合がある。

(2) 数量

(単位：本)

	テープ	CD	計
① 前々日以前用	45	45	90
② 前日用	45	45	90
③ 当日用	45	45	90
計	135	135	270

※上記のほか、①～③のmp3形式データを茨城県選挙管理委員会へ併せて納入すること（記録媒体問わず）。

※数量は現時点の想定数であり、増減することがある。

4 梱包・配送先

下記納入場所 合計45箇所

5 納入場所

「別紙③ー3：送付先一覧表」を参照

○県内44市町村選挙管理委員会 ※現時点の想定数

○茨城県選挙管理委員会（総務部市町村課内）

別紙③-2 啓発用テープ等吹込原案

① 投票日前々日以前用（8月21日～9月5日）

こちらは、選挙管理委員会です。

9月7日の日曜日は、茨城県知事選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

「〇〇〇（キャッチフレーズ）」

（音楽5秒）

こちらは、選挙管理委員会です。

9月7日の日曜日は、茨城県知事選挙、県議会議員補欠選挙の投票日です。当日投票に行けない方は、一部の投票所を除き毎日夜8時まで^{きじつまえ}期日前投票ができます。必ず投票しましょう。

「〇〇〇（キャッチフレーズ）」

（音楽5秒）

② 投票日前日用（9月6日）

こちらは、選挙管理委員会です。

^{あす}明日は茨城県知事選挙、県議会議員補欠選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

「〇〇〇（キャッチフレーズ）」

（音楽5秒）

こちらは、選挙管理委員会です。

^{あす}明日は茨城県知事選挙の投票日です。

^{あす}明日投票に行けない方は、一部の投票所を除き本日夜8時まで^{きじつまえ}期日前投票ができます。必ず投票しましょう。

「〇〇〇（キャッチフレーズ）」

（音楽5秒）

③ 投票日用（9月7日）

こちらは、選挙管理委員会です。

本日は茨城県知事選挙、県議会議員補欠選挙の投票日です。投票はもうお済みになりましたか。

お済みでない方は、必ず投票に行きましょう。

「〇〇〇（キャッチフレーズ）」

（音楽5秒）

別紙③-3 送付先一覧表

	市町村名	担当課	郵便番号	住所	テープ				CD			
					①	②	③	計	①	②	③	計
1	水戸市	選挙管理委員会	310-8610	水戸市中央1-4-1	1	1	1	3	1	1	1	3
2	日立市	選挙管理委員会	317-8601	日立市助川町1-1-1	1	1	1	3	1	1	1	3
3	土浦市	選挙管理委員会	300-8686	土浦市大和町9-1	1	1	1	3	1	1	1	3
4	古河市	選挙管理委員会	306-8601	古河市長谷町38-18	1	1	1	3	1	1	1	3
5	石岡市	選挙管理委員会	315-8640	石岡市石岡1-1-1	1	1	1	3	1	1	1	3
6	結城市	選挙管理委員会	307-8501	結城市中央町2-3	1	1	1	3	1	1	1	3
7	龍ヶ崎市	選挙管理委員会	301-8611	龍ヶ崎市3710	1	1	1	3	1	1	1	3
8	下妻市	選挙管理委員会	304-8501	下妻市本城町3-13	1	1	1	3	1	1	1	3
9	常総市	選挙管理委員会	303-8501	常総市水海道諏訪町3222-3	1	1	1	3	1	1	1	3
10	常陸太田市	選挙管理委員会	313-8611	常陸太田市金井町3690	1	1	1	3	1	1	1	3
11	高萩市	選挙管理委員会	318-8511	高萩市本町1-100-1	1	1	1	3	1	1	1	3
12	北茨城市	選挙管理委員会	319-1592	北茨城市磯原町磯原1630	1	1	1	3	1	1	1	3
13	笠間市	選挙管理委員会	309-1792	笠間市中央3-2-1	1	1	1	3	1	1	1	3
14	取手市	選挙管理委員会	302-8585	取手市寺田5139	1	1	1	3	1	1	1	3
15	牛久市	選挙管理委員会	300-1292	牛久市中央3-15-1	1	1	1	3	1	1	1	3
16	つくば市	選挙管理委員会	305-8555	つくば市研究学園1-1-1	1	1	1	3	1	1	1	3
17	ひたちなか市	選挙管理委員会	312-8501	ひたちなか市東石川2-10-1	1	1	1	3	1	1	1	3
18	鹿嶋市	選挙管理委員会	314-8655	鹿嶋市平井1187-1	1	1	1	3	1	1	1	3
19	潮来市	選挙管理委員会	311-2493	潮来市辻626	1	1	1	3	1	1	1	3
20	守谷市	選挙管理委員会	302-0198	守谷市大柏950-1	1	1	1	3	1	1	1	3
21	常陸大宮市	選挙管理委員会	319-2292	常陸大宮市中富町3135-6	1	1	1	3	1	1	1	3
22	那珂市	選挙管理委員会	311-0192	那珂市福田1819-5	1	1	1	3	1	1	1	3
23	筑西市	選挙管理委員会	308-8616	筑西市丙360	1	1	1	3	1	1	1	3
24	坂東市	選挙管理委員会	306-0692	坂東市岩井4365	1	1	1	3	1	1	1	3
25	稲敷市	選挙管理委員会	300-0595	稲敷市犬塚1570-1	1	1	1	3	1	1	1	3
26	かすみがうら市	選挙管理委員会	315-8512	かすみがうら市上土田461	1	1	1	3	1	1	1	3
27	桜川市	選挙管理委員会	309-1293	桜川市羽田1023	1	1	1	3	1	1	1	3
28	神栖市	選挙管理委員会	314-0192	神栖市溝口4991-5	1	1	1	3	1	1	1	3
29	行方市	選挙管理委員会	311-3892	行方市麻生1561-9	1	1	1	3	1	1	1	3
30	鉾田市	選挙管理委員会	311-1592	鉾田市鉾田1444-1	1	1	1	3	1	1	1	3
31	つくばみらい市	選挙管理委員会	300-2395	つくばみらい市福田195	1	1	1	3	1	1	1	3
32	小美玉市	選挙管理委員会	319-0192	小美玉市堅倉835	1	1	1	3	1	1	1	3
33	茨城町	選挙管理委員会	311-3192	東茨城郡茨城町大字小堤1080	1	1	1	3	1	1	1	3
34	大洗町	選挙管理委員会	311-1392	東茨城郡大洗町磯浜町6881-275	1	1	1	3	1	1	1	3
35	城里町	選挙管理委員会	311-4391	東茨城郡城里町大字石塚1428-25	1	1	1	3	1	1	1	3
36	東海村	選挙管理委員会	319-1192	那珂郡東海村東海3-7-1	1	1	1	3	1	1	1	3
37	大子町	選挙管理委員会	319-3521	久慈郡大子町大字北田気662	1	1	1	3	1	1	1	3
38	美浦村	選挙管理委員会	300-0492	稲敷郡美浦村大字受領1515	1	1	1	3	1	1	1	3
39	阿見町	選挙管理委員会	300-0392	稲敷郡阿見町中央1-1-1	1	1	1	3	1	1	1	3
40	河内町	選挙管理委員会	300-1392	稲敷郡河内町源清田1183	1	1	1	3	1	1	1	3
41	八千代町	選挙管理委員会	300-3592	結城市八千代町大字菅谷1170	1	1	1	3	1	1	1	3
42	五霞町	選挙管理委員会	306-0392	猿島郡五霞町大字小福田1162-1	1	1	1	3	1	1	1	3
43	境町	選挙管理委員会	306-0495	猿島郡境町391-1	1	1	1	3	1	1	1	3
44	利根町	選挙管理委員会	300-1696	北相馬郡利根町布川841-1	1	1	1	3	1	1	1	3
45	茨城県	選挙管理委員会	310-8555	水戸市笠原町978-6	1	1	1	3	1	1	1	3
合 計					45	45	45	135	45	45	45	135

※送付するテープは、①告示日～前々日用、②前日用、③当日用の3種類とする。

別紙④

委託者アイデアによる啓発（参考例）

番号	事業名	事業概要
①	大学生による駅前啓発活動	県内大学生と連携し、主要駅前（水戸駅やつくば駅）等で同世代に向けて啓発活動を行う。
②	シネアド広告	県内映画館で映画上映前後に広告を放映する。
③	テーブルステッカー	ファミレスやフードコート等において、テーブルに啓発ステッカーを貼付する。
④	高校生・大学生を活用した PR 動画	県内高校生・大学生を活用した PR 動画を作成し、SNS 等において放映する。
⑤	啓発ソングの作成・放映	県内の歌手とコラボし、投票を促進するオリジナルの歌を作成して、SNS 等において放映する。
⑥	公用車ラッピング	啓発マグネットを作成し、県庁公用車に貼付する。
⑦	高校生・大学生に文房具啓発品の配付	消しゴムのカバーやペン等の文房具における啓発品を作成して、県内高校生・大学生に配付する。
⑧	タクシー広告	タクシーにステッカー等による広告を掲示する。
⑨	いばらき就職フェアでの周知	大学卒業予定者などを対象に開かれているいばらき就職フェアにおいて、選挙啓発ポスターの掲示や投票呼びかけのチラシを配付する。
⑩	オリジナル投票済証の発行	ゆるキャラやVTuber を用いた投票済証を発行する。
⑪	買い物かごによる啓発	スーパーやドラッグストア等の買い物かごに啓発チラシを設置する。
⑫	トレイ広告	県内大学等の食堂のトレイ（おぼん）にステッカー広告を貼付する。
⑬	テーブル POP・スタンド広告	ファミレスやフードコート等において、三角柱の啓発 POP を設置する。
⑭	割りばし広告	割りばしの袋に広告を印刷する。
⑮	オリジナルチロルチョコ等の作成・配布	オリジナルのチロルチョコやクッキーを作成し、街頭啓発等において啓発グッズとして配布する。
⑯	県庁ライトアップ	選挙期日等の文字を県庁舎にライトアップする。
⑰	REDCLIFE（ドローンショー企業）とのコラボ	日本各地でショーを行っているドローンショー企業 REDCLIFE とコラボして啓発を実施する。
⑱	ふらっと VOTE フェス（協力：NPO 法人）の開催	地元大学生や NPO 法人と協力し、ふらっと気軽に投票できる公園や空き地を使用して、選挙を促すイベントを開催する。
⑲	黒板アート	美大生等とコラボし、高校の教室にて投票や選挙をテーマにした黒板アートを実施する。